

令和元年 7 月
定例教育委員会会議

会 議 録

令和元年 7 月 25 日開催

会 議 録

開催日時	令和元年7月25日(木)	午後2時	開会 午後5時37分 閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	教育長及び委員	教育長 黒蕨 真一, 教育長職務代理者 杉山 信治, 委員 滝山 義之 委員 近藤 美保, 委員 本田 哲嗣	
	事務局 説明員	学校教育部次長 林上 敦裕 社会教育部長 大鷹 明 学校教育部次長 岩崎 昌美 社会教育部次長 酒井 睦元 学校教育部次長 佐藤 潤一 文化振興課長 高桑 和寿 適正配置担当課長 矢萩 恵 文化ホール担当課長 山本 厚 教育指導課主幹 辻並 浩樹 公民館事業課長 片山 勝敏	
	事務局 事務局員	教育政策課 上江 昌弘 同 星 由里夏 学務課課長補佐 森松 知子 学務課主査 長井 恵 学務課 及川 修二	
	旭川市教科書調査委員会	国語及び書写小委員会小委員長 鈴木 洋伸 同 委員 忠海 盛弘 理科小委員会小委員長 西分 健二 同 委員 馬場 大輔 生活小委員会小委員長 小野 敦司 算数小委員会小委員長 南 珠江 同 委員 常盤 慎一 英語小委員会小委員長 岡崎 良昭 同 委員 竹内 浩 保健小委員会小委員長 佐藤 栄一 道徳小委員会小委員長 荒川 義弘 同 委員 竹中 一三	
傍 聴 者	0人		
公開・非公開の別	一部非公開		
会 議 次 第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について ・議案第2号 旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について ・議案第3号 令和元年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演選考審査会市民審査員の委嘱について ・報告第1号 旭川市立学校職員の行政措置(臨時代理)について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について		

・報告第3号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について

5 報告事項

- (1) 第1回旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会の開催報告について
- (2) 「使用料・手数料の見直し案」について
- (3) 文化芸術団体の活動等に関するアンケート調査の結果について
- (4) 旭川市民文化会館に関するアンケート調査の結果について
- (5) 地域集会施設の活用に関する実施計画（素案）について
- (6) 第41回中原悌二郎賞の決定について

6 その他

7 閉会

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和元年7月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、杉山委員、本田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、平成31年2月定例教育委員会会議（平成31年2月7日開催）及び平成31年3月定例教育委員会会議（平成31年3月28日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>ありません。</p> <p>御意見がありませんので、平成31年2月定例教育委員会会議及び平成31年3月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成31年2月定例教育委員会会議及び平成31年3月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>なお、平成31年4月第1回臨時教育委員会会議（平成31年4月10日開催）、平成31年4月定例教育委員会会議（平成31年4月26日開催）、令和元年5月定例教育委員会会議（令和元年5月21日開催）及び令和元年6月定例教育委員会会議（令和元年6月6日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということよろしいですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成31年4月第1回臨時教育委員会会議、平成31年4月定例教育委員会会議、令和元年5月定例教育委員会会議及び令和元年6月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」、議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第3号「令和元年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演選考審査会市民審査員の委嘱について」、報告第1号「旭川市立学校職員の行政措置（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（2）「使用料・手数料の見直し案」について、報告事項（5）「地域集会施設の活用に関する実施計画（素案）について」及び報告事項（6）「第41回中原悌二郎賞の決定について」は、その性質上、地方教育行政</p>

各 教	委 育	員 長	<p>の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書採択について」、議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第3号「令和元年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演選考審査会市民審査員の委嘱について」、報告第1号「旭川市立学校職員の行政措置（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（2）「使用料・手数料の見直し案」について、報告事項（5）「地域集会施設の活用に関する実施計画（素案）について」及び報告事項（6）「第41回中原悌二郎賞の決定について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
教	育	長	<p>《 報告事項 》</p> <p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項（1）「第1回旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会の開催報告について」、報告願います。</p> <p>第1回旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会についてですが、参加者名簿のとおり、公募3人、関係団体等から推薦いただいた方10人、合わせて13人に参加いただくことといたしました。</p> <p>第1回目の懇談会を7月3日に開催いたしました。まず、懇談会の開催要綱に沿って懇談会の趣旨や、参加者の任期など、懇談会の概要について事務局から説明した後、会議の公開や会議録の作成方法等、懇談会の運営方法について決定いたしました。次に適正配置計画の概要等について事務局から説明し、参加者の皆様から、適正配置の在り方などについて、それぞれのお立場から積極的なお話をいただいたところでございます。</p> <p>最後に、懇談会の開催時期や、パブリックコメントの実施時期など、計画見直しのスケジュールについて事務局から説明し、懇談会を終了いたしました。</p> <p>今後の懇談会についてですが、第2回目を8月下旬、第3回目を来年1月から2月頃に開催する予定です。</p>
適正配置担当課長			
教	育	長	<p>報告事項（1）「第1回旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会の開催報告について」、御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>現状を踏まえて、懇談会の御意見も伺って、見直し作業に入っていくということですので、随時御報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>他に御意見、御質問等はありませんか。</p>
各 教	委 育	員 長	<p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（1）「第1回旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会の開催報告について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（3）「文化芸術団体の活動等に関するアンケート調査の結果について」、報告願います。</p> <p>このアンケート調査は、文化芸術団体の活動状況や現在の課題等を把握することで、平成27年度に策定いたしました「旭川市文化芸術振興基本計画」に基づく、各施策を効果的に推進していくための検討を進めていくことを目的といたしまして、本年2月14日から3月8日までに実施したものでございます。市内の社会教育施設の利用団体、教育委員会の補助や名義後援を受けている団体など、349団体に文書により回答を依頼いたしまして、186団体から調査票の提出をいただきました。回答率は53.3%でございます。</p>
文化振興課長			

アンケート項目は大きく分けて2種類でございまして、質問1が団体の概要に関するもので8問、質問2が団体活動における課題等に関するもので、12問としております。質問2には、市に対する要望についての問いが含まれているところでございます。アンケートの結果につきましては、調査結果の考察として要約しているところでございますが、個々の内容につきましては3ページ以降になりますので、詳細につきましてはポイントを御説明いたします。

質問3で団体の会員の平均年齢、中心となる年齢層をお尋ねしてございます。その回答でございまして、60代以上で7割を超えているということで、高齢化が顕著であるということが確認できております。高齢化が進んでいるところでございまして、活動は活発でございまして、「どのくらい練習や創作を行っているか」というお尋ねには、「週1回以上活動している」とお答えいただいたのが半分以上となっております。そして活動している主な場所となりますと、「公民館」、「地区・住民センター」ということで、地域の身近な施設が主に利用されているということでございます。高齢化が進んでいる団体が、週1回以上、地域の身近な施設で活動が行われているということかと思っております。

次に、団体活動における課題でございまして、「団体の活動を行うにあたり、どのような課題をお持ちですか」という問いに対しましては、「会員の確保・拡大」、「高齢化に伴う後継者不足」を課題として挙げてることが分かった状況でございまして。高齢化が進んでいるところでございまして、若い世代の担い手の増加・育成に向けた取組については、多くの団体が「特に行っていない」、「特になし」という回答が1番多かったところでございます。そこで、団体の活動活発化のため、市に求める支援につきましては、「活動場所の確保」が1番多かったところでございまして。そして「資金的援助」、「施設の整備」というお答えになっているところです。1番多かった「活動場所の確保」でございまして、さらにもう1問聞いてございまして、問9の「活動を行う場所について、どのような希望がありますか」という問いの回答は、「施設の備品や設備の整備・充実」、「利用可能な施設についての情報提供」、「市有施設の利用手続きの簡素化」、こちらについての要望が多かったところでございまして。

次に、市に求める支援について、もう2つほど聞いてございまして。課題となっていく「若い世代の増加・育成を進めるにあたって、市に対してどのような支援を希望しますか」ということにつきましては、「学校教育と連携するための橋渡し」、「若い世代に活動や成果を見てもらえる場の提供」、このような答えが多かったところでございまして。そしてもう1つ、「団体の活動について情報発信する上で、市にどのような支援を希望しますか」とにつきましては、「チラシ・ポスター等の設置場所の充実」、「市や教育委員会のホームページへの活動情報掲載」、このような答えが多かったところでございまして。

以上のようなアンケート調査の結果を踏まえまして、教育委員会では、市有施設の効率的な活用などに向けまして、市長部局とも連携しながら、要望の多かった、活動場所の確保、若い世代への働きかけ、情報の発信、これらの取組につきまして、今後さらに行政としてできることを検討してまいりたいと考えております。

教 育 長

報告事項(3)「文化芸術団体の活動等に関するアンケート調査の結果について」、御意見、御質問等がありますか。

杉 山 委 員

活動の担い手は高齢者が多いということですよ。現役世代は時間がないということもあるのでしょうかけれども、なかなか文化的な活動に関心を持ってもらえません。美術館なども高齢者の方が多いです。

社会教育部長

若い方々が文化的な活動の会になかなか入りきれていないというところがあるのかなという気もいたします。

文化振興課長	ジャンルで見ますと、音楽などは若い人が結構多いのですが、美術と文学系は高齢者の方ばかりです。
杉山委員	各ボランティア組織の文化系のボランティアの人たちについて、私の知る限りでは、60代後半から70代がやはり主力です。だから、そういう意味では、学校教育との連携や教育委員会が情報発信している、「まなびネットあさひかわ」とか、そのようなものが改善のヒントになるかもしれないですね。
教育長	先ほど申し上げましたとおり、市に対する要望もありますし、これはアンケートをとっただけではなくて、それを踏まえて、また杉山委員がおっしゃったとおり改善していくという対応の形で再度進めていきたいと思っています。
滝山委員	旭川の高齢化の割合もどんどん増えていますし、これからの高齢化社会では、60代、70代、80代でこのような会に参加するというのは、ある意味望ましい状況かと思えます。やはり元気に外出してこのような活動を頑張っていたいただければ、それだけ健康年齢の維持にも役に立ちますし、大変望ましいことだと思います。感想でお話しました。
近藤委員	私が1つだけ思ったのが、年代別のデータを見て、60代以上が多く、50代が極端に少なく40代が少し多いということなので、多分40代の方と60代以上の方が活動していらっしゃるものは違うものになるのではないかと思います。そうすると、高齢者の方が今一生懸命に取り組んでいる、きっと伝統的な活動が、後継者不足などの課題で途絶えていってしまうという危惧があると思いました。そこが、少しもったいないような気がします。若い人たちに継いでもらおうとか、興味を持ってもらうためにどうしたら良いかというのは、これからですね。
本田委員	これから若い世代そのものが、人とのつながりというよりも、プライベートな自分の生活へとライフスタイルが変化しているのに、器ですとか取り組んでいることが過去と同じであれば、当然年齢の高い方は経験があるからそこにつながります。しかし、今の若い世代はそこに全く興味を示しません。それらをどのようにつなぐかといえば、やはり別な手法を取らない限り、歳を重ねればそこに近づいていくことはない気がします。テレビゲームが生まれた時にまさに同じ状況になったわけで、みんなで遊ぶ世界から個の遊びに変化しています。この文化活動も「個」へ移っていつている可能性はありますよね。そこに合わせない限り、今までどおりの器で取り組んでも、残念ながら人は集まらないだろうなと思えます。子どもたちの生活様式を見ていたら、僕らのときとは既に違ってるわけで、60代と10代ではまさに大きく違うのではないかと思います。
教育長	ありがとうございます。今回、一次集計結果をお示ししていますけれども、今各委員からお話があった年代ごとの分析なども含めて、今後また検討したいと思っています。他に御意見、御質問等がありますか。
各委員	ありません。
教育長	それでは、報告事項(3)「文化芸術団体の活動等に関するアンケート調査の結果について」は、報告を受けたこととします。
	次に、報告事項(4)「旭川市民文化会館に関するアンケート調査の結果について」、報告願います。
文化ホール担当課長	本件につきましては、旭川市民文化会館の利用に関する意識を把握し、整備の方向性について、市民や利用者の十分な理解の下で一緒に検討することが必要であることから、本年の2月14日から3月8日までに、市民文化団体等を対象として行ったものでございます。477の団体等にアンケートを送付したところ、回答が258件ありまして、回収率は54.1%となっております。
	調査の結果につきましては、お配りさせていただきました資料のとおりでございますが、ポイントごとに簡単に御説明をさせていただきます。

利用に関する意識といたしましては、文化会館利用者の総合的な満足度として、「満足」、「やや満足」を合わせますと27%、「普通」が41%、「やや不満」と「不満」を合わせますと32%となっているところがございます。満足・良いところの理由といたしましては「交通の便」、「施設の規模」等が多くなっており、不満・悪いところといたしましては「駐車場」、「トイレ」等が多くなっているところがございます。

文化会館の整備の方向性につきましては、あくまでも参考ですけれども、大規模改修と建替えについて、「想定使用年数」、「工事費用」、「休館期間」を示した中で、どのような整備手法が良いかを聞いたところ、「大規模改修」が35%、「建替え」が34%とほぼ同数となっており、「必要ない」が6%、「分からない」が25%となっております。このアンケートの数値だけを見る限り、現時点では大規模改修と建替えのどちらかが明確に表れた形にはなっていないということがございます。今後の取組といたしましては、このアンケート結果で明らかになった不満足な点や重視すべき点等で回答が多かった項目を参考に必要な改善を図っていくとともに、それらを踏まえて方向性を検討していきたいと考えております。

また、アンケートでは、今後の整備の方向性について「分からない」と回答した方が25%、全体の4分の1おりました。「判断するには情報が不足している」という意見もございましたことから、今後は積極的に文化会館の状況について情報を発信する必要があると考えています。今回の結果は市のホームページで公表いたしますが、今後も様々な方法で情報を発信し、市民の関心を高める取組を進めてまいりたいと考えております。

教 育 長

報告事項(4)「旭川市民文化会館に関するアンケート調査の結果について」、御意見、御質問等がありますか。

社会教育としても、大きな課題でありまして、こういった情報を積み重ねながら一定の判断をしていかなければならないこととなります。

杉 山 委 員

建替えか新築かということについて私も報道を見て思いましたが、何を根拠に判断できるのかということです。確かに7ページに参考資料として書いてありますから、これで計算したら建替えの方が安く済むということで建替えが良いという方が若干多かったということなのだろうという気はしますけれども、ただそれよりも、その次のページに載っているように、まだまだ使用可能だと考えている市民の方が結構いらっしゃるということに、私は逆に注目した方が良いのかなと思います。新築したら65年使えると言うけれども、今の文化会館を建替えしなくてはならないとなったら、建てたのが昭和50年ですから、本来でいけばまだ20年は使えます。

また、工事費を1年当たりに換算しましたら、1億7,500万円と1億5,000万円くらいです。大して変わらないので大体きっこうしたような形になったのだと思います。でもそういうことだけではなくて、もっとやはりいろいろなことを考え、こういうのは判断、ひとつの意味で。文化団体の皆さんの見識を受け止めて、これはやはりもう少し事務局でしっかりと検討する必要があると思います。

本 田 委 員

未だに公会堂を使った方が良いという方もいるというのは、何かそこに課題があるからではないのかなと思っていたので、改修というか、建替えによってそれが改善されますよくらい強くうたって改善する方法もあるのかなと思います。地下の展示室はなかなか壁面が大きいし、敷地面積もあって、何か良い展覧会ができそうですが、今のままでは厳しい器だと思えます。そんな感想を持ったところですが、具体例を挙げながら説明をしていくことで、少しはまた変わると思います。

教 育 長
各 委 員
教 育 長

他に御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、報告事項(4)「旭川市民文化会館に関するアンケート調査の結果について」は、報告を受けたこととします。

			《 そ の 他 》
教 各 事	育 委 務	長 員 局	他に、何かありますか。 ありません。 ありません。
			《 秘 密 会 》
教	育	長	ここからは、秘密会といたします。 ここで皆さんにお諮りいたします。 議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第3号「令和元年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演選考審査会市民審査員の委嘱について」、報告第1号「旭川市立学校職員の行政措置（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」及び報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思いますが、いかがですか。
各 教	委 育	員 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第3号「令和元年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演選考審査会市民審査員の委嘱について」、報告第1号「旭川市立学校職員の行政措置（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」及び報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」は、会議録には概要を記載することといたします。 また、議事運営の都合上、議案第1号は最後に取扱いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 <議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」> 令和元年7月25日から令和3年6月30日までを任期とする旭川市民文化会館運営審議会委員として委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。 <議案第3号「令和元年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演選考審査会市民審査員の委嘱について」> 令和元年7月25日から令和2年3月31日までを任期とする令和元年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演選考審査会市民審査員として委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。 <報告第1号「旭川市立学校職員の行政措置（臨時代理）について」> 令和元年7月18日付けの旭川市立学校職員の行政措置について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。 <報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」> 令和元年5月21日から同年7月8日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<p>教 育 長 酒井社会教育部次長</p>	<p><報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」> 令和元年5月20日から同年7月4日付けまでの北海道教育委員会に対し内申した旭川市立小中学校教職員人事について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>次に、報告事項（2）「「使用料・手数料の見直し案」について」、報告願います。</p> <p>社会教育施設等に係る使用料・手数料の見直しに関する取組スケジュールにつきましては、本年4月の教育委員会会議で御報告させていただいたところでございますが、現況並びに今後の取組につきまして改めて御報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>平成29年10月に本市で策定されました「受益と負担の適正化へ向けた取組指針（改訂版）」に基づき算定いたしました「使用料・手数料の見直し案」につきましては、4月24日から6月14日までの意見提出手続を行い、同時期に市民説明会で各附属機関へ意見徴収を行ったところでございます。市民参加の取組で寄せられた御意見と、それに対する旭川市の考え方につきましては、議案書資料のとおり7月4日に公表をしたところでございます。また、社会教育部の各附属機関からの御意見等につきましては、資料のとおりとなっておりますので、御覧いただければと思っております。本市といたしましては、これらの意見等を踏まえた結果、当初の「使用料・手数料の見直し案」については修正を行わないこととし、再度、旭川市行財政改革推進委員会及び各附属機関等において調査・審議・報告を行い、8月中旬に改定料金等に係る最終案を確定する予定でございます。その後、本年9月の令和元年第3回旭川市議会定例会におきまして最終案に基づく関連議案を提案し、来年4月からの運用開始を予定しているところでございます。</p>
<p>教 育 長 酒井社会教育部次長</p>	<p>報告事項（2）「「使用料・手数料の見直し案」について」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>追加で意見の概要報告等はありませんか。</p> <p>社会教育部で全ての事業を総括している社会教育委員会会議の中では、委員の中でも賛成と反対に意見が分かれまして、賛成意見としては「人口様態が変わり旭川市も人口減少が進んでおり、今までと同じにはならないだろう。」ということです。反対意見としては、市の財政論の観点からのお話がございます。その方は「財政の観点からすると、多少アップさせても、果たして財政難の市の財源に寄与することになるのか疑問である。」というお話がありました。</p>
<p>教 育 長 本 田 委 員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>意見として賛否が出ることは当然のことですし、このように両方が出ていることが大事なのではないかと思われま。財政改善のために使用料を取ってるわけではなく、受益と負担の適正化を進めていくことが当然だと思っております。</p>
<p>教 育 長 杉 山 委 員</p>	<p>この件については、既に総合政策部で指針を持っていますが、今おっしゃったとおり、財源確保のためのものではないということは、はっきり言っておりますので、その上で、受益と負担の適正化を図っていくという考えの下での料金改定ということですから、これは一貫して、これからもしっかり説明していく必要があると思っております。</p> <p>市民説明会を合わせると84回と、丁寧に進めていますし、その中でいろいろな意見が出たということが説明会の効果だと思いますし、周知徹底がされたと思っております。1.5倍は料金を上げ過ぎだというような声もあると思っておりますが、先ほど教育長がおっしゃったみたいに、財政に多少プラスになっても、財政改善のためにこういうことがつながるかといったら、そうではなく、やはり受益者負担だということの考え方ですね。</p>

教 各 教	育 委 育	長 員 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告事項（２）「「使用料・手数料の見直し案」について」は、報告を受けたこととします。</p>
公民館事業課長			<p>次に、報告事項（５）「地域集会施設の活用に関する実施計画（素案）について、」報告願います。</p> <p>意見提出手続につきましては、４月２６日の教育委員会会議で報告させていただきましたが、４月２４日から６月１４日までの期間で実施し、９人から１３件の意見がございました。内容といたしましては、地域集会施設の料金を均一化することに対する意見、市民委員会・町内会等を対象とした減免の見直しに関する意見、利用料金改定に伴う住民センター等の指定管理業務委託料の見直しや、市の財政への影響に対する意見、市民センターと地域集会施設における生涯学習の事業提供に関する意見などとなっております。</p> <p>次に、市民説明会につきましては、５月７日から６月６日までの日程で、全市的な使用料・手数料の見直しと併せた全体説明会を５回行ったほか、地域集会施設に関わる個別説明会等、計２６回の説明会を開催したところでございます。参加者数は延べ３５６人、１３２件の意見・質問がございました。説明会における意見・質問の主な内容といたしましては、資料の項目ごとに内容をまとめておりますけれども、料金では、料金改定による団体の活動への影響。使用料・手数料全般では、使用料・手数料の見直しによる財源効果や料金改定の考え方。施設では、施設の老朽化や存続。運用では、公民館の利用状況や休館日の設定、指定管理者制度に関すること。設備では、施設の備品の設備や修繕に関すること等の御意見・御質問がございました。なお今回の意見提出手続と市民説明会の結果を受けまして、意見提出手続の資料である実施計画（素案）から内容を変更するような修正はございませんでした。</p>
教	育	長	<p>報告事項（５）「地域集会施設の活用に関する実施計画（素案）について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
本	田	委 員	<p>７番の館長によって対応にばらつきがあるとの意見ですが、営利行為は認めないというのは当然のことだと思われるので、１つの方針をもって誤解のないように説明する必要があると思います。</p>
公民館事業課長			<p>この内容につきましては、改めて御本人に対して、公平な扱いをしていることを誤解のないように説明し、御理解をいただきたいと思っております。</p>
教 各 教	育 委 育	長 員 長	<p>ありがとうございます。他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告事項（５）「地域集会施設の活用に関する実施計画（素案）について」は、報告を受けたこととします。</p>
文化振興課長			<p>次に、報告事項（６）「第４１回中原悌二郎賞の決定について」、報告願います。</p> <p>資料でございますが、２９ページが賞の選定経過、３０ページに受賞作品の写真、３１ページから３９ページにかけて受賞した方の略歴等を紹介してございますので、御覧いただきたいと思っております。中原悌二郎賞でございますが、隔年で実施しておりまして、第４１回となりました今回、平成２９年度及び３０年度の２年間において、日本国内で発表された日本人作家の彫刻及び立体作品の中から最も優れた作品に対して贈呈するというも</p>

のでございます。

6月8日に選考委員会が開催されまして、彫刻家や美術評論家の方で構成される5名の選考委員さんの審議の結果、平成30年に横須賀美術館で発表されました三沢厚彦さんの制作による「Animal2018-01」が受賞作品に選定されたところでございます。

30ページに写真がございしますが、この動物は、想像上の動物である「麒麟」でございます。この想像上の動物である「麒麟」の形態をくすのきに油絵具で彩色した作品です。三沢さんの他の作品と同様に親しみやすい動物表現により、抽象彫刻のように、見る者を構えさせず、美術作品という枠を超えた自由な鑑賞を促すものという風に考えられております。このような三沢さんの作風は、本当に多種多様な表現方法が展開されている現代美術におきまして、木彫による具象表現という非常にオーソドックスな表現でございますが、彫刻作品の圧倒的な存在感と独自かつ新たなリアリティを追求したものとして非常に高い評価を受けての選定となったところでございます。

今後につきましては、8月中旬を目途に記者発表を行いまして、受賞作品を発表させていただきます。贈呈式は10月6日(日)に大雪クリスタルホールで開催することになっております。それに併せまして、受賞作品又は代替作品を購入いたしまして彫刻美術館で展示公開する予定となっております。

教 育 長 報告事項(6)「第41回中原悌二郎賞の決定について」、御意見、御質問等はありませんか。

杉 山 委 員 さすが中原悌二郎賞ですよね。630件も作品が集まったなんて、審査するだけでも大変ですね。

社会教育部長 画廊等から集めまして、それをリストアップした中から選考委員の方々が選ぶ作業をしていただいています。

教 育 長 他に御意見、御質問等はありませんか。

教 各 委 員 ありません。

教 育 長 それでは、報告事項(6)「第41回中原悌二郎賞の決定について」は、報告を受けたこととします。

暫時休憩いたします。

(事務局入れ替え)

教 育 長 再開いたします。

議案第1号「令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」、説明願います。

岩崎学校教育部次長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、旭川市立小学校で令和2年度から使用する教科書を種目ごとに1種を採択するもので、文部科学省が発行する教科書目録に掲載されたもののうち、旭川市へ採択用として教科書発行者から送付された教科書見本本及び文部科学省著作の教科用図書から採択することとなります。採択された教科用図書の使用期間につきましては、原則として令和2年度から令和5年度までの4年間となります。

今回の採択の対象となる教科用図書数は、議案の別紙にございますとおり、15出版社、299点となっております。なお、教科書発行者から教科書見本本の送付がなかった一般社団法人信州教育出版社の理科4点、生活2点の6点につきましては、教科書調査委員会による調査研究ができないことから、北海道教育委員会に個別に照会し、了解を得た上で採択の対象としておりません。

別紙の教科用図書一覧の表記方法についての説明でございますが、教科

書目録の掲載要領に従いまして、発行者は「番号と略称」で、また、教科用図書は「記号と番号」で表記しております。「記号」は教科を表し、番号3桁の数字のうち、百の桁は学年を意味し、下2桁は教科用図書の固有の番号を示しております。例えば、一番上段にございます、東京書籍の国語の「101」及び「102」は、小学校1年生用の国語の教科書が上下巻2冊あることを示しております。

続きまして、特別支援教育の使用教科書についてでございますが、特別支援教育におきましても今回採択される小学校用の教科用図書を使用するのが原則でございますが、発育段階に応じた教育を行うために必要に応じて下学年用の教科書を使用すること、視力に障害のある児童が拡大教科書を使用すること、また、知的障害学級において、文部科学省著作教科書を使用することができるようにするため、こちらの採択も合わせてお願いしたいと考えております。

また、学習指導要領において複数学年の指導内容が一体となっている教科書であって、教科書が学年別に発行されている国語、書写、音楽、道徳については、全学年について新たに採択した発行者の新版教科書を使用することが原則でございますが、採択替えにより今年度と異なる発行者の教科書を使用することとなった場合、採択権者の判断により第1・第3・第5学年については採択変更後の発行者の新版教科書を使用し、第2・第4・第6学年については、採択変更前の発行者の新版教科書を使用することも可能であることから、どちらを使用するか審議いただきたいと考えております。

採択に当たっての資料といたしまして、教科用図書の発行者から送付された「教科書見本本」、旭川市教科書調査委員会から受けた「答申」、北海道教育委員会が作成した「採択基準」及び「採択参考資料」、教科書発行者が作成した「教科書編集趣意書」につきましては、既に提出をさせていただいております。また、教科書展示会来場者から寄せられた意見や要望につきましては、本日お手元にお配りしております。なお、教科書展示会の開催結果でございますが、中央図書館、永山図書館及び神楽図書館において、6月14日から7月3日まで、各図書館の休館日を除く実質16日間開催いたしました。期間中御署名いただいた来場者数は、各会場合わせて88人、寄せられた意見につきましては、資料のとおりとなっております。

教 育 長
各 委 員
教 育 長

議案第1号「令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」、御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは始めに、私から教科書採択の意義、採択方針を確認させていただきます。

教科書は全ての児童生徒の学校における授業や家庭における学習活動において重要な役割を果たすものであり、教科書採択は採択権者の判断と責任により、綿密な調査・研究を踏まえた上で公正性、透明性に疑念を生じさせることのないよう、適切に行われることが重要であります。このことから、教科書の採択に当たりまして、改めて本市の採択方針の具体的内容等について確認を行いたいと思います。

これまで教育委員会会議で検討されてきたことですので確認になりますが、まず、旭川市の教科書採択方針は3点ございます。1点目が日本国憲法及び教育基本法を遵守する、2点目が学習指導要領の趣旨を踏まえる、3点目が本市を中心とする地域性並びに児童の実態、生活経験及び興味・関心などに配慮する、でございます。

1点目については、特に教育基本法において、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とされていることをいま一度念頭に置いていただきたいと思います。

次に2点目についてですが、先日の教育委員会協議会において、新学習指導要領について皆様と互いに理解を深めたところでございます。学習指導要領の趣旨で再確認をしておきたいことは、児童の生きる力を育むに当たり、3点が示されており、「知識及び技能が習得されるようにすること」、「思考力、判断力、表現力等を育成すること」、「学びに向かう力、人間性等を涵養すること」、これらを偏りなく実現できるようにすることが求められているところでございます。

3点目につきましては、教科書調査委員会において本市児童の学習状況等を踏まえた上で、本市独自の項目として、本市の地域特性や教育資源を生かした指導について、ICTの活用について、小中連携による指導について調査を行っております。また各教科ごとに本市の児童の学習状況を踏まえた調査を行っており、答申をいただいたところでございます。加えて、今年3月に策定した「第2期旭川市学校教育基本計画」において、3つの目標のひとつである「子どもたちに未来を生き抜く力を育む」ための、基本施策1「確かな学力を育成する教育の推進」、基本施策2「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」、基本施策3「子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進」についても、採択に当たり配慮いただきたいと存じます。

これから教科用図書の採択を行うに当たり、採択方針について再確認をさせていただきました。なお、採択を進めるに当たりましては平成31年3月29日に文部科学省より発出されております「教科書採択における公正確保の徹底等について」において、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めなくてはならないと通知されておりますので、こちらについても御留意いただきたいと思っております。

以上、確認ということではありますが、皆さんよろしくお願いたします。

次に審議の方法、進め方についてでございます。事務局から説明があったとおり、全15出版社、299点の教科書から8月31日までに各種目、各教科、1者を採択するというところで今後の審議の進め方について整理をしていきたいと思っております。

ここでお諮りいたします。本日及び次回の審議については、旭川市教科書調査委員会各小委員会の小委員長の出席を求め、「答申」の説明を受け、次に委員の皆様から質問を行っていただき、この質問を通じて必要な調査結果、調査内容を求める形で審議を進めたいと思っております。小委員会からの説明、質疑応答の後、種目、教科ごとに、特に発行者が4者以上の教科用図書のうちから採択を要するものにつきましては、3者程度まで重点的に審議する教科書の絞り込みを行いたいと思っております。絞り込みを行った後、8月の定例教育委員会会議からになるかと思っておりますが、各種目でそれぞれ1者を採択していくという進め方が適切かと考えております。このような手順で進めたいと考えておりますが、御異議ありませんか。

異議ありません。

「異議なし。」と認め、この手順で進めさせていただきます。本日及び次回の審議については、旭川市教科書調査委員会各小委員会小委員長及び必要に応じて小委員会の委員の出席を求め、「答申」の説明を受け、次に委員の皆さんから質問を行う形で審議を進めたいと思っております。なお、本日の審議は、国語、書写、理科、生活、算数、英語、保健、道徳の8種目にとどめたいと思っております。国語と書写は一つの小委員会で審議しておりますので、一緒に説明をしていただくことといたします。

暫時休憩いたします。

(国語及び書写小委員会小委員長及び委員入室)

各
教
育
委
員
長

再開いたします。

最初に国語及び書写の審議を始めます。本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書採択に当たり、旭川市教科書調査委員会小委員長のお立場から当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。まず、調査委員会における役職・氏名を述べていただきまして、1種目当たり5分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質問に対して、お答えいただきたいと思います。調査委員会において専門的な見地や保護者の立場等から調査した結果について、調査委員として教科書の特徴等についてお話いただきたいと思います。なお、調査研究結果についての報告や説明、質問に対する回答の際は、着席したままで結構です。

それでは、よろしく願いいたします。

国語及び書写小委員会小委員長の鈴木洋伸と申します。よろしく願いいたします。それでは座って説明をさせていただきます。

国語及び書写小委員会は、7名の調査委員で構成され、3回の小委員会を開催し、国語は4者、書写は5者の教科用図書について、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき、調査研究を行いました。

調査結果については、発行者ごとに別紙様式1に記載するとともに、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるように、別紙様式2の一覧表に整理しました。

はじめに、国語の調査結果について、報告いたします。

取扱内容、内容の構成・排列、分量等、使用上の配慮等につきましては、別紙様式1に記載のとおり、全ての発行者において、国語科の目標である「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力の育成」が図られるよう、学習活動が設定され、構成等が工夫されておりました。

別紙様式2を御覧ください。3ページ中段に記載しております、指導上の配慮等については、地域素材の扱い、ICTの活用、小・中連携の3つの視点で調査を行ったところ、次のような特徴がございました。

1つ目、地域素材の扱いにつきましては、全ての発行者で学校図書館や地域図書館の活用についての学習が発達段階に応じて設定されておりました。とりわけ、東京書籍と光村図書においては、地域図書館にとどまらず、美術館や博物館、文学館などの地域の施設の活用を促す学習内容が設定されておりました。

2つ目、ICTの活用につきましては、全ての発行者においてインターネットを通じて活用できるデジタルコンテンツが設定されており、教科書に記載されているQRコードやURLから接続できるように配慮がなされておりました。各者ともに漢字の学習等に活用することが可能になっておりますが、とりわけ、東京書籍においては、詩や古文などの朗読の音声コンテンツがあり、また、光村図書においては、言語活動のモデルを動画で視聴できるなど児童が主体的に学習に活用できるよう工夫がなされておりました。

3つ目、小・中連携につきましては、全ての発行者において第6学年の教科書の巻末に、6年間の学習を振り返る学習が設定されておりました。中でも光村図書においては、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」「言語」などの領域ごとに観点を示して、自分の言葉で振り返りを記述できるようになっており、児童が小学校で身に付けた言葉の力を中学校で活用することを意識できるよう工夫がなされておりました。

続いて、本市児童の国語科の学習の状況等から見られる課題の解決に資する内容の視点で調査を行ったところ、次のような特徴がございました。

1つ目、国語科の学習で身に付けた言葉の力は、その後の学習や生活で活用することにより確かな言葉の力として定着するものであり、そのよう

な教科横断的な活用がなされるよう配慮されているかを視点として調査を行いました。全ての発行者において、各単元末に、当該単元で身に付けさせたい言葉の力が整理されておりますが、特に東京書籍では「生かそう」、光村図書でも「いかそう」というコーナーが単元末に設定されており、具体的な活用場面が示されておりました。

2つ目、目的に応じて、複数の資料から情報を取り上げて書くことにつきましては、これまでの全国学力・学習状況調査の結果等から、課題として明らかになっているところです。資料を活用して考えをまとめる言語活動については、全ての発行者において設定されておりますが、中でも教育出版においては、他者と比較して、豊富な資料が提示されており、児童が自分の目的により適した資料を選択することができるよう配慮がなされています。また、光村図書においては、情報を活用する単元の前後のページに「情報」というコーナーを設定しており、必要な情報活用の知識・技能を身に付けてから単元の言語活動に取り組むことができるよう工夫がなされており、どの子にも力を付けさせるために効果的であると感じました。

3つ目、文学的文章や説明的文章を読み、叙述を根拠として自分の考えをまとめることについても、本市の児童の課題となっているところです。全ての発行者において、叙述を根拠として自分の考えをまとめる活動は位置付けられておりますが、とりわけ、教育出版と光村図書においては、まずは内容を解釈し、次に解釈したことを根拠に自分の考えをまとめ、その上で交流を通して考えを広げたりまとめたりすることができるよう、学習過程を明確に示す工夫がなされており、経験の浅い若い教員でも、課題である「考えの形成」を大切にしたい授業づくりができるのではないかと感じました。

国語の調査結果の概要については以上になります。

続いて、書写の調査結果の概要について、説明します。

取扱内容、内容の構成・排列、分量等、使用上の配慮等につきましては、別紙様式1に記載のとおり、全ての発行者において、児童が書写に関する指導事項を理解し、書く力を身に付けられるよう、適切に学習活動が設定され、構成等の工夫がなされておりました。

別紙様式1の3ページ目の上段に記載しております、指導上の配慮等については、国語と同様の3つの視点で調査を行った結果、次の特徴がございました。

1つ目、地域素材の扱いにつきましては、全ての発行者で身近な地域を調べる活動などを題材として取り上げており、各者に大きな差は見られませんでした。

2つ目、ICTの活用につきましては、国語と同様に、全ての発行者においてインターネットを通じて活用できるデジタルコンテンツが設定されており、教科書に記載されているQRコードやURLから接続できるよう配慮されておりました。各者ともに、準備や片付け、運筆の動画等が視聴できるようになっておりますが、東京書籍、学校図書、光村図書の3者については、コンテンツが多く、充実していました。

3つ目、小・中連携につきましては、全ての発行者において、中学校で学習する行書について取り扱われており、中でも、学校図書では楷書と行書を比較し、行書の特徴を理解できるよう配慮されており、教育出版では、実際に行書で書く活動が位置付けられていました。

続いて、本市児童の書写の学習の状況等から見られる課題の解決に資する内容の視点で調査を行ったところ、次のような特徴がございました。

1つ目、書写の学習で身に付けた力を日常の書く活動で活用するための配慮につきましては、全ての発行者において、ノートやはがきなど身近な生活の題材が設定されておりました。とりわけ、光村図書と日本文教出版においては、専用のコーナーを設定し、国語の学習と関連付ける配慮がな

されていました。

2つ目、見通しや目的意識を持って学習に取り組む工夫につきましては、東京書籍、教育出版、光村図書、日本文教出版の4者において、めあてが明確に示されるとともに、目標を達成するためのポイントが明確に示されたり、見通しを持つための学習過程が位置付いていたりするなどの配慮がなされていました。

3つ目、児童が身に付けた書写の力を自覚できるようにする配慮につきましては、全ての発行者において、毛筆の学習を硬筆に生かす学習過程が設定されております。特に、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書においては、教科書に硬筆で書く欄が設けられており、全ての教員が毛筆で書いた後に硬筆で書く活動を行うことができるよう配慮されていました。

最後になりますが、新しい学習指導要領には、毛筆で書く活動を行わない低学年においても、適切に運筆する力を身に付けるため、水書用の筆などを活用した指導を行うことが望ましいと記載されていることから、低学年の教科書に付属されている教具について調査を行いました。このことについては、東京書籍、教育出版、光村図書、日本文教出版の4者において、巻末に水書用の用紙が付属されているとともに、活用の仕方についての記載もあり、配慮が見られたところです。学校図書については、水筆での学習は設定されていますが、水書用紙は付属されていませんでした。

国語及び書写小委員会による、調査結果の概要の説明は以上でございます。

教 育 長
杉 山 委 員

国語及び書写について、御意見、御質問等がありますか。

I C Tの活用ということで、今回の各教科書を読んでいると、Q Rコードが色々なところで印刷されており、国語で言えば朗読の音声コンテンツや言語活動のモデルを動画で確認できるとか、そういったものがありますが、それは先生が教室の中で教材として使うのか、それとも子供たちが自宅で自学学習で使うのか、どちらが一般的でしょうか。

鈴木小委員長

結論から申し上げますと、両方活用できます。授業に使える指導的なものもあれば、子供たちが学習を進めるのに最適な学習や演習なども入っております。

杉 山 委 員

私はスマホを持っていないのですが、今の子供たちは小学生の段階からスマホを持っている子供が多いのでしょうか。

鈴木小委員長

持っている子供の比率も年々上昇していますし、持っていなくても保護者のスマホを借りて使っている子供もたくさんおります。私もこのコンテンツを見てみましたが、十分スマホでも見ることができる映像となっています。

本 田 委 員

国語ですから、言語活動例というのが前の学習指導要領でも、今回の指導要領でも出ていますが、それが具体的に教科書の中で反映されたのでしょうか。また、その例が実践的に活用できるかの検証は行われましたか。

鈴木小委員長

今回の調査の中で、観点として取り上げてはいませんが、調査委員の中では調査の視点として話題になっていました。どの者も言語活動例を踏まえ言語活動が設定されていました。

本 田 委 員

書くという領域においては、各学年に応じて書く手順というのが示されていたはずですけど、各者それを踏まえた書く活動の教科書づくりをされていますか。要するに流れが示されいながら、ただ書けとか思い出して書きなさいというような表記で終わっていないかの確認です。

鈴木小委員長

今回調査した中で、いろいろな領域の部分での学習過程の中で非常に丁寧に行われていると感じました。子どもたちが、何を目標にしたらいいのか、どのような手順でどのような課題をもって取り組めばいいのか学習過程が分かりやすく記載されていました。

本 田 委 員

分量的なことを聞きますけど、文芸的な作品と論説文や説明文の比率について何か工夫はなされているようでしたか。なぜ、このようなことを聞

鈴木小委員長	<p>くのかというと、過去の国語の授業では、文芸的な作品を取り上げた研究授業が多く、心情だとかそういった類の能力を付けられるものが多くなっていますが、今求められているのは、論説文などを通して、論理的思考が求められているので、そのことについて研究はされているのかという話です。良い作品は多いけど、結局国語の力が付かないのであれば、ちょっと違う趣になると思うので、その分量的な考察はされたかということです。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>適切な作品が扱われているところではありますが、分量の比較というところまでは及んでいません。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、国語及び書写の審議はこれで終了します。ありがとうございました。</p>
鈴木小委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
教 育 長	<p>(国語及び書写小委員会小委員長及び委員退室) (理科小委員会小委員長及び委員入室)</p>
教 育 長	<p>再開いたします。</p> <p>次に、理科の審議を始めます。本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択に当たり、旭川市教科書調査委員会小委員長のお立場から当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。まず、調査委員会における役職・氏名を述べていただきまして、5分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質問に対して、お答えいただきたいと思います。調査委員会において専門的な見地や保護者の立場等から調査した結果について、調査委員として教科書の特徴等についてお話いただきたいと思います。なお、調査研究結果についての報告や説明、質問に対する回答の際は、着席したままで結構です。</p>
西分小委員長	<p>それでは、よろしく願いいたします。</p> <p>理科小委員会小委員長の西分健二と申します。理科小委員会での調査の結果を御報告させていただきます。</p> <p>理科小委員会は、5名の調査委員で構成され、3回の小委員会を開催し、5者の教科用図書について、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき調査研究を行いました。</p> <p>調査結果については、発行者ごとに別紙様式1に記載するとともに、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるよう、別紙様式2の一覧表に整理いたしました。</p> <p>取扱内容、内容の構成・排列、分量等、使用上の配慮等については、別紙様式1に記載のとおり、全ての発行者において、理科の目標である「自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力の育成」が図られるよう、学習活動が設定され、構成等が工夫されておりました。</p> <p>別紙様式2を御覧いただきたいと思います。2ページ目の中段に記載されております指導上の配慮等につきましては、地域素材の扱い、ICTの活用、小・中連携の視点で調査を行ったところ、次のような特徴がありました。</p> <p>1つ目、地域素材につきましては、全ての発行者で北海道に関わりのある写真を掲載しております。とりわけ、東京書籍、教育出版、啓林館においては、北海道の写真等を多く扱っております。</p> <p>2つ目、ICTの活用につきましては、全ての発行者でQRコードが掲</p>

載されており、インターネットを活用した学習ができるように配慮されております。とりわけ、教育出版と啓林館においては、非常に多くの箇所デジタルコンテンツが用意されておりました。

3つ目、小・中連携につきましては、多くの発行者が、発展的な内容の記載において、中学校での学習内容であることが分かるように、「はってん 中学1年」などと記載し、子どもの興味・関心に応じて、学習内容を更に深めたり、広げたりすることができる工夫が見られました。とりわけ、大日本図書、教育出版、啓林館においては、中学校での学習内容との関連が分かる記載が多くあり、中学校での学習について、興味・関心を高めることができる工夫がなされておりました。

続いて、本市児童の理科の学習状況等から見られる課題の解決に資する内容の視点で調査を行ったところ、次のような特徴がありました。

1つ目、自然や生活とのつながりで問題を見い出すことについては、いずれの発行者も児童の興味・関心や疑問を引き出すことができるよう、見開きで大きな写真を掲載したり、疑問が生まれるように2つの写真を並べて掲載したりするなどの工夫があり、大きな違いは見られませんでした。

2つ目、学んだことを捉え直すことに関しても、どの発行者もコラムなどを掲載し、理科と科学技術との関連を取り上げるなど、学んだことと日常生活を関連付ける工夫がされておりました。

3つ目、実験結果（事実）とそこから言えること（解釈）を区別して考察することについては、全国学力・学習状況調査の結果等から、課題として明らかになっている実験の結果から、適切に考察を行うということについて、どの発行者もキャラクターに吹き出しを付け、児童が考察するためのヒントを与えるなどの工夫がされておりました。とりわけ、大日本図書と教育出版は、ほとんどの単元で、その工夫が見られました。

4つ目、観察・実験計画を立てることに関しても、実験器具を正しく扱うことができるようにするとともに、予想や仮説を確かめるための実験方法を子どもたちが考えることが大切ですが、そこに関しては全ての発行者が実験器具の扱い方について、巻頭、巻末や該当箇所に掲載しており、子どもたちが実験器具を正しく扱うことができるように工夫されておりました。とりわけ、学校図書、教育出版、啓林館においては、実験器具を扱うページにその使い方が掲載されており、実験器具の使い方を確認しながら学習を進められるような工夫が見られました。また、実験器具以外の教材等について、多くの発行者が、子どもたちに準備ができるよう、四角囲みなどで分かりやすく掲載するなど工夫が見られました。とりわけ、東京書籍と教育出版は、ほぼ全ての観察・実験場面で、必要な教材等が明記されておりました。

最後になりますが、新しい学習指導要領においても、これまでどおり、理科においては、科学的な知識や技能の習得のみならず、問題解決の力が重視されております。このことについては、全ての発行者において、問題解決の8つのステップを意識した構成の工夫が見られました。とりわけ、大日本図書と教育出版においては、ほぼ全ての場面で8つのステップを踏まえた構成となっており、理科を専門としない教員でも問題解決の過程で指導を組み立てやすいものとなっております。

以上、理科の調査結果の報告をさせていただきました。

理科について、御意見、御質問等がありますか。

感想を先に言うと、分かりやすい説明ありがとうございました。

学習指導要領の解説書の中に、自然災害との関連という項目がありますが、各学年なり、各発行者なりでその扱いについて研究はされましたか。

災害については調査項目を設けなかったのですが、どの発行者も5年生の「流れる水のはたらき」で、災害について取り扱っていました。

旭川は川の多いまちなので、そのことが記載されていることが必要なの

教 育 長
本 田 委 員

西 分 小 委 員 長

本 田 委 員

西分小委員長 本田委員長 教育長	かなと思って質問したところでは、特に項目として取り上げなかったものの、どの者も取り扱っている印象ということですか。
	はい。各者ともです。 ありがとうございます。
	災害についてはそれぞれ触れられているかと思えます。ただ、分量の問題、災害の内容の取り上げ方は多少の差はあるのかなというところでは。
	内容に関わらなくて恐縮ですが、東京書籍は他のものと比較して版が大きいですね。他の科目も違いはありますが、その大きさについては理科の教科にとって何か影響はありますか。
西分小委員長	個人的な感想になるかもしれませんが、理科の実験のテーブルに置くには若干大きいような印象はあります。その分、図表やグラフは非常に見やすく作られております。逆に字数についてはかなり制限されているので、理科を専門としない先生が使いやすいかといったことになると、図表は見やすいが、文字がない分どうなのかなといった感じです。
本田委員長	小学校の理科の実験観察の時間数はどんどん減っているという指摘もありますけど、どこか特徴的に実験観察がしやすい説明だとか仕方とか、その手順について述べられている発行者があれば教えてください。
西分小委員長	実験観察に使う実験器具の使い方については、全ての場面で載せているのは学校図書と啓林館と教育出版です。他のところは巻頭巻末に特集ページがあって、そこで実験器具の取扱いについて確認するつくりになっています。
教育長	他に御意見、御質問等がありますか。
各委員長	ありません。
教育長	それでは、理科の審議はこれで終了します。ありがとうございました。
西分小委員長	ありがとうございました。
教育長	暫時休憩いたします。
	(理科小委員会小委員長及び委員退室) (生活小委員会小委員長入室)
教育長	再開いたします。
	次に、生活の審議を始めます。本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択に当たり、旭川市教科書調査委員会小委員長のお立場から当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。まず、調査委員会における役職・氏名を述べていただきまして、5分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質問に対して、お答えいただきたいと思えます。調査委員会において専門的な見地や保護者の立場等から調査した結果について、調査委員として教科書の特徴等についてお話いただきたいと思えます。なお、調査研究結果についての報告や説明、質問に対する回答の際は、着席したままで結構です。
	それでは、よろしく願いいたします。
小野小委員長	生活小委員会小委員長の小野敦司と申します。どうぞよろしく願いいたします。
	生活小委員会は、4名の調査委員で構成され、3回の小委員会を開催し、7者の教科用図書について、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき、調査研究を行いました。
	調査結果については、発行者ごとに別紙様式1に記載するとともに、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるよう、別紙様式2の一覧表に整理しました。
	取扱内容、内容の構成・排列、分量等、使用上の配慮等については、別

紙様式1に記載のとおり、全ての発行者において、生活の目標である「具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力の育成」が図られるよう、学習活動が設定され、構成等が工夫されておりました。

別紙様式2を御覧ください。2ページの下段から3ページにかけて記載しております、指導上の配慮等については、地域素材の扱い、ICTの活用、幼・保・小連携という3つの視点で調査を行ったところ、次のような特徴がございました。

1つ目、地域素材の扱いにつきましては、全ての発行者で雪や氷の遊びを取り上げていました。特に、教育出版と日本文教出版では旭山動物園を、学校図書では旭川冬まつりを取り扱い、児童の興味関心を高めるよう配慮がなされておりました。

2つ目、ICTの活用につきましては、全ての発行者において、多様な機器を取り上げ、有効な活用例を示しておりました。特に、東京書籍、学校図書、教育出版、日本文教出版では、下巻の巻末において、多様な機器の便利な使用方法や、使用する際のルール及びマナーを示し、情報モラルについて考えさせる工夫がなされておりました。また、全ての発行者においてウェブ上に関連するデジタルコンテンツが設定されており、教科書に記載されているQRコードやDマークから接続できるよう配慮がなされておりました。

3つ目、幼・保・小の連携につきましては、全ての発行者において、上巻の巻頭に「スタートカリキュラム」に係るページを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を考慮した活動の具体的場面を示しておりました。特に、東京書籍、学校図書、啓林館、日本文教出版では、「スタートカリキュラム」に係るページのサイズを縮小してめくりやすしたり、保護者に向けたメッセージを掲載したりするなど、児童及び保護者への配慮がなされておりました。

続いて、本市児童の生活の学習の状況等から見られる課題の解決に資する内容の視点で調査を行ったところ、次のような特徴がございました。

1つ目、本市児童の実態から、具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考える力の育成が課題となっており、その視点から調査を行いました。全ての発行者において、豊富なイラストや写真、吹き出し等を用いることで、「見付ける」「比べる」「たとえる」「試す」「見通す」「工夫する」等の多様な学習活動を具体的に示す配慮がなされておりました。特に、学校図書、教育出版、日本文教出版では、巻末において、ものの見方や考え方を分類して示し、児童が見方や考え方を意識して獲得できるよう工夫がなされておりました。

2つ目、多様な方法を使って気付いたことを表現したり、相手や目的に応じた伝え方を選んだりできる力の育成につきましても、本市児童の課題となっているところです。多様な表現方法については、全ての発行者において、言葉や歌、動作やクイズ、劇化などの活動が例示されておりました。特に、東京書籍、日本文教出版では、教室の風景を描いたイラストの中で、様々な表現方法や伝え方が示されており、児童が表現方法をイメージしやすいよう配慮がなされておりました。

3つ目、中学年以降の教育への円滑な接続につきましても、本市児童の課題となっているところです。全ての発行者において、社会、理科及び総合的な学習の時間と関連する学習活動が設定されておりました。特に、東京書籍、日本文教出版では、単元の学習を通して探究の過程を経験できるよう学習過程に工夫がなされておりました。また、啓林館では、下巻の巻末に3年生へのステップブックを配置し、生活科の学習を振り返り、中学年以降の学習への見通しを持つことができるよう配慮がなされておりました。

生活の調査結果の概要については、以上になります。

教 育 長	生活について、御意見、御質問等がありますか。
滝 山 委 員	生活は1・2年生だけですよね。ICTの活用は子供たちにも経験させるのですか。
小野小委員長	今回、教科書でも写真や図が示されているように、子供たちがそういったものを使いこなし、自分たちが発表する。自分たちで見付けたものを写真に収め、それを大型テレビに映し出しながら発表している様子が描かれておりました。
滝 山 委 員	ゲーム依存症という病気が国際認定されたのですが、子供たちにスマホの使い方、時間やルールなど、どのような指導がされるのでしょうか。そういったことに関して詳しく述べているものはありましたか。
小野小委員長	教科書の中では、スマホの使い方という直接的な記述はないのですが、情報を扱うときのマナーという表現、例えばメールのマナーということを記述している教科書はございました。
杉 山 委 員	最近のことはよく分からないのですが、小学校の1年生2年生でスマホを持っている子は少ないと思います。家に帰れば保護者のスマホを見ることもできますが、教科書を見るとタブレット端末で植物の成長写真を撮るなどをしていました。タブレットでもこのQRコードは読めて、デジタル教材を表示することは可能なのですか。
小野小委員長	可能です。子供にタブレットを全て預けて、勝手にやらせるのではなく、もし、させるのであれば、教師の指示によって行わなければならないと思います。
杉 山 委 員	そういう意味では、教科書だけではなくてデジタルコンテンツの内容自体も教科書を選ぶときの重要な要素になってくるという、そういう時代になってきたということですね。
小野小委員長	ただ、児童全員が授業の中で個々に使える端末がまだ用意されていないので、おそらく、教員が見せたいものを大きく表示することでの使い方になると思います。発行者によってデジタル教材が豊富なところとそうでないところもあるのですが、個人が使うというよりは、教員が教材として必要に応じて全体に大きく映し出すという使い方に当面はなるのかなと思われるます。
杉 山 委 員	当然、学年によって異なるとは思いますが、低学年での授業を進めていくときの材料、素材として使うということになりますよね。
小野小委員長	はい。
滝 山 委 員	そうなれば、子供でもスマホを持っている子と持っていない子の学力の差がつくということになってくるのではないのでしょうか。スマホを持たせることができる親とそうではない親がいるわけですから、そういうことを前提として教科書を選ぶことになりますと、そこで差がつくのはかわいそうな気がします。
本 田 委 員	先ほど小委員長が言われたように、教師が必要に応じて活用するという押さえの方が現実的で、見たければ見ておいてというのは荒っぽい指導になるので、学びの目的のためにこの手立てとして拡大して見せようというような指導計画が必要になるのではないかと思いますね。持っている人は見てしまうのだけれども、授業としてみれば今言われたとおりの形態が、標準的かなと思います。
滝 山 委 員	勝手にいろいろなところを見られたら、授業中に終わらないですね。教室内でいろいろなことが起きてしまいます。
本 田 委 員	そもそもタブレット自体が、学級で1人1人持っているわけではないので、拡大の大きな画面で見せて確認したりするときに、QRコードも今回初めてこんなに出てきているので、逆に現場も困るのではないかと思います。使えることは良いのですが、使うかというのは疑問があります。
杉 山 委 員	使えない先生も結構いるかもしれません。
近 藤 委 員	今皆さんがおっしゃったように、授業で使うか使わないかは、先生次第

本 田 委 員	<p>ですけれども、家に持ち帰る教科書に付いているということは、興味のある子は自宅で、保護者の方に見せてもらったりと活用できるけれども、そうすると、中身についても私たちは精査しなくてはならないということになるのか、皆さんどう考えますか。生活だけでなくいろいろな教科書にも付いているので、話が出たので良い機会かなと思いました。</p>
杉 山 委 員	<p>生活においては、小委員長が言われたとおりで押さえておいて、QRコードについては採択の際に理由で言われたらいいのではないのでしょうか。私も不安があるので、図鑑の扱いなのか、勝手に見て自分のために資するのかと言われたときに、滝山委員がおっしゃったように、家庭環境によって差が生じること自体は不自然なことになるので、また別の機会に話すということでよいのではないのでしょうか。</p>
本 田 委 員 藤 委 員 教 育 長	<p>勉強の好きな子は、コンテンツを使いながらいくらかでも伸びていきますね。</p> <p>僕らの時代では、辞書や図鑑が好きな子はやはり伸びていきましたよね。分かりました。</p> <p>生活は低学年ですから、教師主導での活用が多いということになるでしょう。ただ他の教科も含めて、全部にQRコードはあり、英語は発音等の内容もありますので、そこは後ほど一括ということで、教育指導課からの情報提供などがあれば参考にしたいと思います。</p>
各 委 員 教 育 長 小 野 小 委 員 長 教 育 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、生活の審議はこれで終了します。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
教 育 長	<p>(生活小委員会小委員長退室) (算数小委員会小委員長及び委員入室)</p> <p>再開いたします。</p> <p>次に、算数の審議を始めます。本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択に当たり、旭川市教科書調査委員会小委員長のお立場から当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。まず、調査委員会における役職・氏名を述べていただきまして、5分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質問に対して、お答えいただきたいと思います。調査委員会において専門的な見地や保護者の立場等から調査した結果について、調査委員として教科書の特徴等についてお話いただきたいと思います。なお、調査研究結果についての報告や説明、質問に対する回答の際は、着席したままで結構です。</p>
南 小 委 員 長	<p>それでは、よろしく願いいたします。</p> <p>算数小委員会小委員長の南珠江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>算数小委員会は、7名の調査委員で構成され、3回の小委員会を開催し、6者の教科用図書について、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき、調査研究を行いました。</p> <p>調査結果については、発行者ごとに別紙様式1に記載するとともに、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるよう、別紙様式2の一覧表に整理しました。</p> <p>取扱内容、内容の構成・排列、分量等、使用上の配慮等については、別紙様式1に記載のとおり、全ての発行者において、算数科の目標である「数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質</p>

・能力の育成」が図られるよう、学習活動が設定され、構成等が工夫されております。

別紙様式2を御覧ください。3ページに記載しておりますが、指導上の配慮等については、地域素材の扱い、ICTの活用、小・中連携の3つの視点で調査を行ったところ、次のような特徴がございました。

1つ目、地域素材の扱いにつきましては、全ての発行者で北海道に関わる文字や数値、写真を扱っておりました。とりわけ、東京書籍と教育出版の2者においては、問題の中で本市に関わる内容を取り上げたり、本市の動物園やツインハーブ橋の写真を扱ったりしておりました。

2つ目、ICTの活用につきましては、全ての発行者において、加減乗除の熟達や図形の描き方、グラフなどでデジタルコンテンツが用意され、QRコードやURLから接続できるよう配慮がなされておりました。また、全ての発行者でプログラミング的思考を育む教材が設定されておりますが、とりわけ、大日本図書、学校図書、啓林館の3者では、全学年で設定する工夫がなされておりました。

3つ目、小・中連携につきましては、全ての発行者において中学校数学につながる発展的な学習内容を取り扱っておりました。とりわけ、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、日本文教出版の5者では、コラム的な扱いだけではなく、中学校数学へとつながる問題や活動を設定し、滑らかな接続を配慮した内容となっております。

続いて、3ページの下段から4ページにかけて記載しておりますが、本市児童の学習の状況等につきましては、本市児童の算数科の学習の状況等から見られる課題の解決に資する内容の視点で調査を行ったところ、次のような特徴がございました。

1つ目、既習の学習内容を手掛かりに、進んで問題を解決しようとする態度を育成することについては、これまでの全国学力・学習状況調査の結果等から、課題として明らかになっているところです。既習の学習内容については、特に、東京書籍、大日本図書、教育出版、啓林館、日本文教出版の5者で、巻末にまとめて明示することで、学年を超えて振り返りができるよう工夫がなされておりました。また、進んで問題を解決しようとする態度の育成については、問題解決的な学習を日常的に授業で実践することが大切であり、全ての発行者において、学習の進め方を例示するページ等で問題解決的な学習の展開例を紹介するなどの工夫がなされておりました。

2つ目、根拠を明確にして説明する力を育成することについても、本市の児童の課題となっているところであり、算数科において、必要な「数学的な見方・考え方」を身に付けさせることが大切です。「吹き出し」や「アイテム」、「モンスター」など表現は違っても、全ての発行者において、学習内容を踏まえた数学的な見方・考え方が明示されており、とりわけ、大日本図書では、巻末に「ひらめきアイテム集」として大切な見方・考え方をまとめる工夫がなされておりました。また、全ての出版社において、根拠を明確にして伝え合う話し合い活動が設定されておりましたが、とりわけ、教育出版では、各学年巻末で、他者の説明をもとに発展させて説明し直したり、不十分な説明を修正・改善したりする活動を設定する工夫がなされておりました。

3つ目、小数や分数を含む四則計算など、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得することについても、本市の児童の課題となっております。全ての発行者において、学習内容を踏まえた練習問題や補充問題が数多く設定されておりますが、特に、教育出版では、毎時間の問題解決後、練習問題を解く前に、その時間に学んだことを生かして個々に解決することのできる「確かめ問題」を1問程度設定し、スモールステップにより児童の「分かった」、「できた」を引き出して基礎・基本を確実に定着させる工夫

教 育 長 本 田 委 員	<p>がなされておりました。また、東京書籍と啓林館では、補充問題のページを単元末や巻末だけではなく適宜設定することで、基礎的・基本的な知識・技能を習得できるよう工夫がなされておりました。</p>
	算数の調査結果の概要については以上になります。
	算数について、御意見、御質問等がありますか。
	<p>別紙様式2の後段にある、根拠を明確にして説明する力を育成するという点で、今回の学習指導要領で言われている、問題を自立的・協働的に解決する過程を遂行するという数学的活動が保証されていると捉えてよいのですか。</p>
南 小 委 員 長 本 田 委 員 滝 山 委 員	はい、そのように教科書からは読み取れました。
	分かりました。
	<p>内容が易しい教科書、難しい教科書がある程度分かればいいのですが、6者の中でどのような教科書がありましたか。</p>
南 小 委 員 長	<p>内容につきましては、いくつかの学年を例に比べさせていただきます。4年生の小数や分数の意味を理解し、計算の仕方を考察する力を育む活動というところで、例えば小数の計算で、小数点以下第2位、小数以下の桁数が違う問題を扱うときに、啓林館と学校図書につきましては、足し算引き算の1時間扱いでした。それ以外のところは2時間扱いで扱われておりました。そのところで、この2者は少し難しくなっていると考えられます。</p>
	<p>5年生の単位量当たりの大きさから混み具合を調べるところでは、啓林館と大日本図書、日本文教出版が、4つの部屋の混み具合を比べるという学習になっております。それに対しまして、東京書籍、学校図書、教育出版は3つで比べますので、4つの部屋で比べる3者が少し難しいということになります。</p>
	<p>6年生の数量を表やグラフに表すことを身に付けるというところでも同じことが言えまして、そこでは教育出版と学校図書が2組で比べていますが、その他のところでは3組で比べておりますので、3組で比べている発行者は少し難しいということになります。</p>
杉 山 委 員	<p>ICTの関係で質問しますが、別紙様式2の中で全ての発行者でプログラミング的思考を育む教材が設定されていると書かれていますが、説明の中ではとりわけ、3者では全学年で設定する工夫がなされておりましたということで、これは全学年で設定する工夫がされていることを高く評価しているのですか。</p>
南 小 委 員 長	これは事実として書いているところです。
杉 山 委 員	<p>価値判断はあまりしたくないでしょうけど、プログラミング的思考を育む教材というのは、例えば1年生、2年生、3年生といった低学年もしくは中学年のところで必要性はあるのでしょうか。例えばスマホの使い方、ルールを明示するだとかそういうのも、割と中学年・高学年のところでやりますよね。全学年でする工夫がされていましてと書いてあるところは、事実としては分かるのですが、それ以外にどういう意図があるのかなと思います。</p>
南 小 委 員 長	<p>それぞれの発行者の特徴ということでしたので、この3者につきましては、全ての学年で取り扱っていたということです。ただ今のお話にありましたとおり、プログラミング的思考、それぞれの学年に応じたの取組がございますので、やはり具体的にパソコンを操作してとなりますと高学年では大事になってくると考えております。その部分につきましては、各者とも高学年から実際にパソコン・タブレットを使用するといった学習内容となっております。</p>
教 育 長 各 委 員 教 育 長	他に御意見、御質問等がありますか。
	ありません。
	それでは、算数の審議はこれで終了します。ありがとうございました。

南小委員長 教育長	<p>ありがとうございました。 暫時休憩いたします。</p>
教育長	<p>(算数小委員会小委員長及び委員退室) (英語小委員会小委員長及び委員入室)</p> <p>再開いたします。 次に、英語の審議を始めます。本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択に当たり、旭川市教科書調査委員会小委員長のお立場から当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。まず、調査委員会における役職・氏名を述べていただきまして、5分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質問に対して、お答えいただきたいと思います。調査委員会において専門的な見地や保護者の立場等から調査した結果について、調査委員として教科書の特徴等についてお話いただきたいと思います。なお調査研究結果についての報告や説明、質問に対する回答の際は、着席したままで結構です。</p>
岡崎小委員長	<p>それでは、よろしく願いいたします。 英語小委員会小委員長の岡崎良昭です。よろしく願いいたします。 英語小委員会は、5名の調査委員で構成され、3回の小委員会を開催し、7者の教科用図書について、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき、調査研究を行いました。 調査結果については、発行者ごとに別紙様式1に記載するとともに、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるように、別紙様式2の一覧表に整理しました。 取扱内容、内容の構成・排列、分量等、使用上の配慮等については、別紙様式1に記載のとおり、全ての発行者において、外国語科の目標である「外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成」が図られるよう、学習活動が設定され、構成等が工夫されておりました。 別紙様式2を御覧ください。3ページの中段から4ページにかけて記載しております、指導上の配慮等については、地域素材の扱い、ICTの活用、小・中連携の視点で調査を行ったところ、次のような特徴がございました。 1つ目、地域素材の扱いにつきましては、6者で、北海道と関わりのある内容を取り上げており、児童の興味・関心を生かした学習が促されるよう工夫がなされておりました。とりわけ、教育出版は、北海道との関わりのある内容を取り上げている資料の箇所が一番多く、さらに、5学年の「行ってみたい都道府県」を紹介する際の資料として、名所・名物マップに「旭山動物園」を取り上げていました。 2つ目、ICTの活用については、全ての発行者で教科書誌面にQRコードが付いており、5者で、動画や映像による家庭学習が行える工夫がなされておりました。とりわけ、東京書籍は、英語の音声や活動の手順、海外情報の映像、歌やチャンツ、発音の口形動画などを視聴できるようになっているなど、デジタルコンテンツが充実し、児童が主体的に学習に活用できる工夫がなされておりました。 3つ目、小・中連携につきましては、6者で、主に6学年を中心に、小学校最後のユニットで、「がんばりたい教科」「入りたい部活動」「中学校でしたいこと」など中学校生活との関連が図られた内容を取り上げていました。 中でも、次の3者は、内容以外にも小・中連携を図る工夫がなされてい</p>

ました。東京書籍は、別冊の「Picture Dictionary」が付いており、中学校の学習にも配慮して選定された語句が収載されており、振り返るための絵辞書として活用し続けることができ、小学校で学んだことが中学校の学習に活用されるような配慮がなされておりました。開隆堂は、中学校の「読むこと」「書くこと」に円滑に接続できるよう、各学年に「文字に慣れよう」を、また、中学校の学習イメージが持てるよう、第6学年の巻末に「中学校へつなげよう」という特設コーナーを設け、「語順」や「過去形」などについて、英語の決まりをまとめるなどの工夫がなされておりました。教育出版は、英語の語順について気付かせる活動を設置したり、2年間で学んだことを「My book」にまとめる活動をしたりして、中学校1年生の授業に役立つ配慮がなされておりました。

続いて、本市児童の英語の学習の状況等から見られる課題の解決に資する内容の視点で調査を行ったところ、次のような特徴がございました。

1つ目、目的、場面、状況に応じて、互いの考えを適切に伝え合う力の育成については、3者で、教科書誌面に英語での対話活動で使用する英文の例示がなされており、ペアやグループ、クラスにおける、スムーズな言語活動につながるよう工夫されておりました。とりわけ、東京書籍は、音声から文字への流れを重視しつつ、伝え合う活動の終末にコミュニケーションカードを作成する活動が設定されるなど、主体的にコミュニケーションを図る工夫がなされておりました。また、開隆堂は、対話活動を行う際、身近な内容の場面を設定し、伝え合う必然性やコミュニケーションを行う楽しさを実感できる工夫がなされ、教育出版は、学習した表現や語句を使ったコミュニケーション活動が、各レッスンごとの最後の活動に設定されておりました。

2つ目、学習への関心・意欲を高める態度の育成については、各者とも、他教科に関する題材や異文化理解などの内容を取り上げ、児童の学習への興味・関心や意欲を高める工夫がなされておりました。中でも、東京書籍は、各単元末には児童が自ら読み進められよう、「Over the Horizon」という異文化情報が掲載されたページが設定されており、学びを深める工夫がなされておりました。また、開隆堂は、他教科との横断的な学習ができる活動が設定され、該当箇所に教科マークが示されており、どの教科と関連しているか一目で分かる工夫がなされておりました。

最後に、別紙様式1及び別紙様式2には記載していませんが、多くの発行者が現在第5学年及び第6学年で活用している文部科学省小学校外国語教材「We Can!」を踏まえた内容となっております。中でも、東京書籍は、Let's Watch and Think や Let's Listen, Let's Try, Small Talk など、英語を「聞く活動」から「話す活動」、そして「書く活動」へとつなげる内容構成となっており、文部科学省小学校外国語教材「We Can!」、さらに3・4年で活用している文部科学省外国語活動教材「Let's Try」に近い活動を多く盛り込んでおり、児童は、これまでと同様の流れで学習を進めることができるものと考えております。

以上、報告させていただきました。

教 育 長
滝 山 委 員

英語について、御意見、御質問等がありますか。

教科書を読んでみたら、記述するためのスペースが多くあります。つまりほとんどが listen など、それを使って、授業を進めていくのかなと思ったのですが、その際、耳で聴くだけでなくテレビなどに映し出して教科書を進めていくという過程になるのでしょうか。

岡 崎 小 委 員 長

listen だけの部分もありますし、映像を見ながら let's watch という部分もあります。最初の部分は、多くは「聞く」というところがどの教科書も多くなっています。

本 田 委 員

これは報告の中にはないことですが、学習指導要領の解説書の中に、教科書の改善に向けて、教材と5つの領域別の目標との関係を示すよう明記

	と書かれていたのですが、それぞれのユニットで、その目標との関係は示されているのですか。
岡崎小委員長	全部に目標を示しているわけではないですが、示している教科書もあります。
本田委員	それは自分で調べるしかないのですね。この調査項目にないことを聞いているのですが、ここは話す領域ですよ、聞く領域ですよというのは各者とも教科書に書かれているのですか。
岡崎小委員長	マークなどで、そのような部分は分かりやすく記されています。
本田委員	それは各者ともですか。
岡崎小委員長	各者ともです。
杉山委員	今回英語が新しく教科になり、教科書も1からの採択であり、文部科学省の英語学習教材「We Can!」が使われていますが、昔の中学校で英語を習ったときの感じからすれば、先ほど滝山委員もおっしゃっていましたが、リスニングが非常に重視されていて、3つぐらいの絵があってリスニングをしてどれが正解か選ぶというような構成になっていますよね。今回の英語の教科書には、そのような質問のCDであるとかそういうものは全てに添付されているのでしょうか。
岡崎小委員長	添付されています。
杉山委員	それは子どもたち一人一人にですか。
岡崎小委員長	いえ、一人一人ではなく指導用としてです。
杉山委員	他の教科と違い、教科書だけでは学習が完結しません。教科書は、ある意味、学習ノートのような位置付けになっていたりして、自分自身がそれで勉強していこうといったときに、この教科書で大丈夫なのかなという不安を、全般的に読んで感じたのですが、その辺りはどうですか。
岡崎小委員長	QRコードが付されていますので、その部分を家庭でも使えば同じように復習に使って学習が進められるという工夫はどの者でもされています。
杉山委員	つまりICTの活用というのは、文部科学省の学習指導要領の中にもありますけれども、ICTの活用ができなければ英語は勉強できないという前提で組み立てた教科書ということですね。
岡崎小委員長	ICTを使うとより効果的というところですか。
杉山委員	より効果的かもしれませんが、教科書を見ている限りはそのような印象があります。教科書の後ろに絵辞典とかそういうのもたくさん入っている教科書がほとんどですし、昔のイメージで言えば自学自習ができる部分もありますが、ICT格差みたいなものがありますよね。先ほどから話題になっているのですが、どこの家でも、スマホがあって、それが使えるのが当たり前かというところではないと思います。QRコードは、我々の年代ならほとんど使ったことがないし、スマホがないと使えません。そのような中で、特に英語に関しては、ICTを活用することを前提とした教科書になっているのではないかという気がしたのですが、その辺りについて調査委員会の中で話題は出ませんでしたか。
岡崎小委員長	家庭間の格差や、ICTの格差というところでの話題は出ていません。
本田委員	ICTを活用しないと英語の力が付かない教科書なのか、教師として指導すべき内容がきちんと盛り込まれた教科書なのか、活動が先にないかということの指摘だと思われるので、授業をする上で、使いやすそうか、使いづらそうかという問いの、その答えを聞かせていただければと思います。どの教科書も初めての教科書ですから、良いところもあれば欠点もあるということをお答えしてもらえたらと思います。
滝山委員	我々世代は発音記号とかありましたよね。それからイントネーションとかどこでアクセントがあるかとか。あるいは文法で、現在形、過去形等を学びました。小学校では無視しているということだと思いますが、やはり語学だから単語力が大事ですよ。そのような単語力とか基礎的な英語に一番力を入れていたのが教科書でした。いわゆる巻末に全部の英単語が全

	て載っているのですが、字だけ並べているけれども、発音は放っておいていいのかなという気がします。
杉山委員	発音もQRコードで聴くという発想なのですよ。
滝山委員	RとLがこういう感じですかと言えば良いですけど、そう簡単にはいきません。
岡崎小委員長	いろいろな聞き取りの練習から始まり、口頭練習などをして、徐々に慣れていくというところで、その差はあまりないと思っております。
滝山委員	中学校ならきちんと文法をやりますよね。
岡崎小委員長	やります。
滝山委員	そうですね、絶対的に英語はやらないと駄目ですよ。小学校は、なんの脈絡もなく現在形、過去形の was とか出てきますが、それはいいのですか。普通は現在形や過去形、三人称とかいろいろありますが、無視して入っているのでしょうか。
岡崎小委員長	現在形だと s が付くとかの部分で混乱が出てきたり、過去形であれば、人称に関わらずそのままですので、can などを入れれば動詞の人称による変化がないので、そういう意味で言えば、中学校に行ってから詳しくということを進めていけると思います。
滝山委員	特に東京書籍は、最後に別冊がありますが、よく出来ていて、あちらのほうが教科書みたいですよ。
教育長	場面設定したコミュニケーションというところに重点が置かれていたり、文法よりは、会話というところなのでしょうけれども、どのような場面設定がふさわしいのか展開が分かりやすいのかというところの見方はあるかと思えます。
近藤委員	3年生から外国語活動で、きちんと教科になるのが、小学校5年生からですよ。今の話を聞くまでは、中学校1年生の部分がそこに降りてくるのかと思っていたのですが、そういうわけではなく、まず聞いて、英語に慣れて、子どもたちが楽しく、言語に触れることができる教材を選べば良いということになるのでしょうか。
岡崎小委員長	今までは5・6年生までで、文字等にあまり触れていませんので、今回の学習指導要領の改訂で文字を扱うことになりました。中学校1年生になって文字も聞くも話すも一度にということになり、最初はいいのですが、段々と苦手意識を持つようになっていきますので、今回5・6年生から文字に親しむようになると、長いスパンで文字の指導ができますので、中学校の英語もスムーズに取り組めるのではないかとこのところではあります。
教育長	他に御意見、御質問等がありますか。
各委員	ありません。
教育長	それでは、英語の審議はこれで終了します。ありがとうございました。
岡崎小委員長	ありがとうございました。
教育長	暫時休憩いたします。
	(英語小委員会小委員長及び委員退室) (保健小委員会小委員長入室)
教育長	再開いたします。 次に、保健の審議を始めます。本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書採択に当たり、旭川市教科書調査委員会小委員長のお立場から当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。まず、調査委員会における役職・氏名を述べていただきまして、5分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質問に対して、お答えいただきたいと思います。調査委員会において専門的な見地や保護者の立場等から調査した結果について、調査委員と

佐藤小委員長

して教科書の特徴等についてお話いただきたいと思います。なお、調査研究結果についての報告や説明、質問に対する回答の際は、着席したままで結構です。

それでは、よろしく願いいたします。

保健小委員会小委員長の佐藤栄一でございます。よろしく願いいたします。

保健小委員会は、4名の調査委員で構成され、5者の教科用図書について、3回の小委員会を開催し、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき調査研究を行いました。

調査結果については、発行者ごとに別紙様式1に記載するとともに、観点ごとに発行者の特徴を比較できるように、別紙様式2の一覧表に整理しました。

取扱内容、内容の構成・排列、分量等、使用上の配慮等については、別紙様式1に記載のとおり、5者全ての発行者において、保健の目標を達成することができるよう、学習活動が設定され、構成等が工夫されておりました。

指導上の配慮等について、別紙様式2の2ページ下段を御覧ください。本市の地域素材や教育資源を生かした指導、ICTの活用、小・中連携の3つの視点で調査研究を行ったところ、次のような特徴がございました。

1つ目、地域素材については、5者中4者において、北海道内の写真や北海道出身のスポーツ選手のコメントなどが掲載されており、東京書籍では、札幌市の地下鉄のホームのドアと除雪の様子の写真が掲載されておりました。また、光文書院では、3・4年生の教科書の巻頭ページに七飯町出身のパラリンピック選手のコメント、文教社では、北海道内ではありませんが、自然災害の中で大雪の写真が掲載されておりました。

2つ目、ICTの活用については、各者とも、教科書サイトのQRコードを掲載し、児童の理解度を高めるための動画など無料のデジタルコンテンツ等を活用することができるよう工夫がなされておりました。特に、東京書籍は、動画のほかにも、地域や学校内での危険箇所をシミュレーションできるデジタルコンテンツを掲載するとともに、各ページに学習内容と関連するサイトを検索する際のキーワードが掲載されておりました。また、学研教育みらいでは、動画に加え、関連サイトへのリンクが豊富に掲載されるとともに、教科書サイトの利用を促すマークが掲載されておりました。

3つ目、小・中学校の連携については、5者中4者で中学校の学習内容との関連を示し、系統性のある指導ができるよう、発展的な学習内容が資料として掲載されておりました。特に、学研教育みらいでは、発展的な内容として「がん」や「熱中症」、「医薬品の正しい使用」など中学校の内容を取り扱うとともに、中学校の何年生で学習する内容であるかが明記されておりました。また、東京書籍では、資料ページに「ストレスの対処」や「AEDを用いた心肺蘇生」など、中学校で取り扱う内容が掲載されるとともに、「ストレスの対処」では、リラックス状態の体験といった実習を掲載するなどの工夫がなされておりました。

別紙様式2の保健3ページ中段を御覧ください。本市児童の実態から、根拠を明確にして説明する能力の育成、学んだことを日常生活に生かす能力の育成、新たな健康課題に対する正しい理解という観点で調査研究を行ったところ、次のような特徴がございました。

1つ目、根拠を明確にして説明する能力の育成については、各者とも、学習したことを基に、自分の考えを持たせ、話し合う学習活動が位置付けられておりました。特に東京書籍では、自己の考えを記入できるようにページが構成されているとともに、終末に学習したことを基にさらに自己の考えを交流させる学習活動が位置付けられておりました。また、学研教育みらいでは、「考える」や「話し合う」、「比べる」といった学習活動が位

置付けられ、自己の考えを交流させることにより表現力の育成を図る工夫がなされておりました。

2つ目、学んだことを日常生活に生かす能力の育成については、各者とも、導入場面で生活場面を想起させたり、終末場面で日常生活への活用を促すなどの工夫がなされておりました。特に光文書院では、終末に「生かそう・伝えよう」という学習活動が位置付けられ、学んだことを実生活で生かすための行動などについて考えさせ、交流させる工夫がなされておりました。また、東京書籍でも、終末に「まとめる・生かす」という学習活動が位置付けられ、学習内容を振り返らせるとともに、さらに学校や地域などにおいて、学んだことをどのように活用させるかを考えさせる工夫がなされておりました。

3つ目、新たな健康課題に対する正しい理解については、各者とも、発展的な学習内容や資料を掲載し、今日的な課題について理解を図るよう工夫がなされておりました。特に光文書院では、スマートフォンやタブレット、パソコンなどの電子メディアの使い方を取り扱い、使用のルールだけではなく、これらの電子メディアに触れる時間であるスクリーンタイムと生活習慣との関連に触れたり、「性についての悩み」をどこに相談するかなどについて掲載されておりました。また、学研教育みらいでは、病気の予防で「がん」や「スマートフォンやタブレットと健康」について触れるとともに、心の健康では「いじめ」を取り扱い、どのような行為がいじめに該当するのか、さらに、いじめに気付いた際、どのような行動をとるべきか、対処の具体例を掲載するといった工夫がなされておりました。

保健の調査結果については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長
本 田 委 員

保健について、御意見、御質問等がありますか。

本市の実態から言うと、表現力を育成する、その力を付ける教科書ということが重点になるということが良いですか。

佐藤小委員長
本 田 委 員
佐藤小委員長
本 田 委 員

思考・判断したことを表現する力ということです。

それは学習指導要領の保健の目標でもありますよね。

はい。

ですから特徴的な道具・題材を取り上げたから良いとか悪いということではなく、旭川市の児童にとって、課題が表現力であるなら、表現力を育成する教科書を選べば良いということにもつながりますよね。旭川市の児童の課題である表現力を付ける教科書を選べばいいということによいですね。

滝 山 委 員

新しい考え方では、スマホなどもやりすぎは病気、中毒にもなるという話ですから、やはりその辺りは厳しく、正確に書いてあるものが、これからの教科書としてよろしいのかなと思って聞いておりました。

教 育 長
各 委 員
教 育 長
佐藤小委員長
教 育 長

他に御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、保健の審議はこれで終了します。ありがとうございました。

ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(保健小委員会小委員長退室)

(道徳小委員会小委員長及び委員入室)

教 育 長

再開いたします。

次に、道徳の審議を始めます。本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択に当たり、旭川市教科書調査委員会小委員長のお立場から当該委員会における調査研究結果について、答申書

に基づいて御説明をお願いします。まず、調査委員会における役職・氏名を述べていただきまして、5分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質問に対して、お答えいただきたいと思います。調査委員会において専門的な見地や保護者の立場等から調査した結果について、調査委員として教科書の特徴等についてお話いただきたいと思います。なお、調査研究結果についての報告や説明、質問に対する回答の際は、着席したままで結構です。

それでは、よろしく願いいたします。

荒川小委員長

道徳小委員会小委員長の荒川義弘でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

道徳小委員会は、5名の調査委員で構成され、8者の教科用図書について、3回の小委員会を開催し、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき調査研究を行いました。

取扱内容、内容の構成・排列、分量等、使用上の配慮等については、別紙様式1及び2に記載のとおりです。

別紙様式2を御覧ください。5、6ページ目に記載しております指導上の配慮等について、本市の地域素材や教育資源を生かした指導、ICTの活用、小・中連携した指導の3つの観点で調査研究を行ったところ、次のような特徴がございました。

1つ目、本市の地域素材や教育資源を生かした指導については、全ての発行者で北海道の地域素材を教材として扱っておりました。その中でも、東京書籍、教育出版、日本文教出版、学研教育みらいの4者で旭山動物園やゆめびりかなど旭川市の地域素材を教材として扱っており、本市の児童にとって親しみやすい教科書であるとともに、北海道・旭川市への関心と郷土に対する誇りを持つことができるものでございました。

2つ目、ICTの活用については、8者中7者において、目次や教材のページにURLやQRコードが示され、インターネットを活用することで関連する画像や動画等のデジタルコンテンツに接続できるようになっており、児童の興味・関心を高める工夫等がなされておりました。その中でも、学校図書、光村図書の2者においては、URLやQRコードの箇所が多く掲載されておりました。

3つ目、小・中連携については、8者中4者で卒業及び中学校への進学を意識できるよう「中学生になる自分にメッセージを書くこと」や「中学生になって頑張りたいこと」などの記述欄が設けられておりました。その中でも、教育出版、光村図書の2者においては、小学校の卒業に関わる教材が設けられ、中学校への進学に意識をつなぐ配慮がなされておりました。

続いて、6・7ページ目を御覧ください。本市児童の実態から、道徳的価値を多面的・多角的に考える力の育成、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深める力の育成の2つの観点で調査研究を行ったところ、次のような特徴がございました。

1つ目、道徳的価値を多面的・多角的に考える力の育成については、全ての発行者で学習の流れや発問が例示されておりました。また、意見の交流、写真やコラム等の多様な考えに触れるよう構成されておりました。その中でも、教育出版、光村図書、日本文教出版の3者においては、学習の流れとなる学習過程と発問例のつながりや主発問がより具体的に示されており、考え・議論する道徳科の授業をとおして、様々な側面から考察したり、関連する道徳的価値に考えを広げたりすることができ、多面的・多角的に考える力を育成できるよう工夫されておりました。

2つ目、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深める力の育成については、全ての発行者で学習のまとめや振り返りなどが巻末や別冊ノートに設けられたり、発問が例示されたりしておりました。その中でも、教育出版、光村図書、日本文教出版の3者においては、学習の流れとなる

	<p>まとめや振り返りの過程と発問例のつながりに沿って、現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直すことができ、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めることができるよう工夫されておりました。</p> <p>最後になりますが、教科書の構成について調査研究を行ったところ、次のような特徴がございました。8者中3者において、教科書と別冊ノートの2分冊で構成されておりました。学校図書と廣濟堂の2者は、内容項目のまとまりでノートが構成されておりました。また、日本文教出版は、教材の排列順にノートも構成されているため、低学年の児童にも使いやすくなっていると同時に、考え・議論する場面の主発問に対する考えを書く部分のほかに、友達の考えや振り返り、図や絵などを自由に記述し、学びの足跡を残しておけるような工夫がなされておりました。</p>
<p>教 育 長 近 藤 委 員 荒 川 小 委 員 長</p>	<p>道徳について、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>一昨年度も、この教科書についてはいろいろと議論があったかと思えます。今現在使っている道徳の教科書は、いかがですか。</p> <p>現在小学校で使っている教科書の特徴といたしまして、1つ目は、具体的な発問が例示されているところです。様々な年代の先生方が授業をする際の参考になったり、児童も授業の流れが分かったりするため使いやすいと聞いております。もう1つは、分冊のノートがあることです。先生方は授業準備に時間がかからず、低学年の児童にもノート指導がしやすいと聞いております。先生方の声からも使いやすい教科書であり、この形式にも慣れてきているという印象を持っております。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長 荒 川 小 委 員 長 教 育 長</p>	<p>なかなか現場の声を聞く機会がないものですから、ありがとうございます。他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、道徳の審議はこれで終了します。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(道徳小委員会小委員長及び委員退室)</p>
<p>教 育 長</p>	<p>再開いたします。</p> <p>それでは、今日の審議事項については全て終了になります。</p> <p>《 そ の 他 》</p>
<p>教 育 長 各 委 員 事 務 局 教 育 長</p>	<p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で令和元年7月定例教育委員会会議を終了いたします。</p> <p>《 閉 会 》</p>